

令和5年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会 議事録	
開催日時	2023年7月12日(水) 14:00～16:30
出席者	名簿参照
会場	鹿児島市 Li-Ka1920 (ライカイチキューニーマル) 貸会議室 A
議事	(1) これまでの満喫プロジェクト関連取組状況(報告) (2) 国立公園のブランドプロミス(報告) (3) 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語」(協議) (4) ステップアッププログラム2025行動計画の改定(協議) (5) 協議体制の見直し方針(協議) (6) その他

開会

【司会：事務局竹ノ内】

それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和5年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会を開会いたします。

本協議会は、宮崎県、鹿児島県、環境省九州地方環境事務所の3者で共同事務局を務めております。まず開会に当たりまして、環境省九州地方環境事務所長の築島明よりご挨拶申し上げます。

【環境省九州地方環境事務所：築島所長】

本日はご多忙の折、小林市長、垂水市長、南大隅町長をはじめ、鹿児島県及び宮崎県よりこのように多くの行政機関及び関係事業者の皆様にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃から国立公園行政については様々な形でご理解、ご協力いただき、重ねて感謝申し上げます。先日の豪雨により、環境省・鹿児島県・南大隅町が連携して再整備した佐多岬において土砂崩落による被害が発生いたしました。南大隅町の皆様には、被害現場の確認や復旧作業等についてご尽力をいただきありがとうございます。

また先週末には、環境省所管地でもあるえびの高原で、近くの硫黄山の噴火レベルが1から2に上昇し、立入規制区間が火口周辺1kmに拡大されたと聞いています。現時点で特段被害が無いということですが、宮崎県・えびの市を始め霧島地域の皆様には日頃から火山防災についても適切にご対応いただき合わせて感謝申し上げたいと思います。

さて、国立公園満喫プロジェクトは、国立公園を我が国のインバウンド政策の柱の一つと位置づけ、平成28年より開催しております。今年度に入ってから新型コロナウイルスの感染症について法上の位置づけ変更もあり、行動制限や水際措置緩和に伴い、アジアからの鹿児島・宮崎へのクルーズ船なども徐々に入港を再開し海外からの旅行需要は急速に高まっている状況です。

本年3月に閣議決定された政府の「第4次観光立国推進基本計画」では、インバウンドの回復及び地方誘客へ向けて、国立公園満喫プロジェクトの推進が引き続き位置づけられたところです。また、同計画では「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が重要なキーワードとされていますが、これらはいずれも従来から国立公園満喫プロジェクトにより取組んできた方向性と合致しております。

こうした背景も踏まえ、本日はこれまでの霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトの取組状況の共有、先月新たに決定された国立公園ブランドプロミスのご紹介、これらを踏まえた国立公園ストーリーや行動計画の改定に関する協議などを予定しております。

対面での協議会開催は、平成30年度以来5年ぶりとなります。アフターコロナの局面に差し掛かっている状況であり、改めてインバウンド拡大等を大きな目標としつつ、本日の協議会を霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトの再スタートとし、皆様と共に議論していきたいと思っております。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして、本会にご出席いただいている市長と町長のご紹介をさせていただきます。

- ・小林市宮原義久市長
- ・南大隅町石畑博町長
- ・垂水市尾脇雅弥市長

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

続きまして、環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室より本日アドバイザーとして室長補佐の川瀬翼が参加しております。よろしくお願いいたします。

なお、その他本日もご出席いただいた皆様のご紹介につきましては、出席者一覧をもって代えさせていただきます。

議事に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます（資料確認）。

途中でも構いませんので不足している資料があれば係にお伝えください。

さて、本協議会の対面での開催は平成30年度以来、5年ぶりとなっております。

マスクの着用につきましては、「個人の判断」にお任せしております。体調が優れないとお感じになられた場合は、係が検温器を準備しており、マスクもお持ちしております。近くの係にお声がけ下さい。

携帯電話につきましては、電源をオフにさせていただくか、マナーモードに設定をしていただきますようご協力をお願いいたします。

また、本会は公開での開催となっており、傍聴席・報道関係席を設けております。資料及び議事録は環境省ホームページにて後日公表いたしますので、予めご了承下さい。

本日は終了時刻を16時半としております。円滑の議事の進行にご協力をお願いいたします。

次に構成員の変更について事務局の松尾よりご報告いたします。

（事務局（松尾）から参考資料1 国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会設置要綱を説明）

議事1 これまでの満喫プロジェクト取組状況

【司会：事務局竹ノ内】

本日は時間の関係上全ての取組を紹介することが難しく、一部の構成員に取組を説明いただきます。まず、資料1-1 地域間にまたがる取組について環境省から説明いたします。

(事務局(松尾)から資料1-1、1-2 地域間にまたがる取組を説明)

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして各自治体の取り組みについてご説明をいただきます。

【小林市：宮原市長】

まずは、本日の霧島錦江湾地域協議会が、コロナ禍ではオンラインでの開催でありましたが、平成30年度の開催から、先ほどもあった通り5年ぶりに対面での開催ができましたこと、大変嬉しく思っております。

この霧島錦江湾における国立公園のフィールドは魅力ある資源でありまして地域ごとの特色を生かした取組を行っていることと存じております。私ども小林市におきましては、生駒高原花の駅に新たな観光拠点となる「アウトドアステーション生駒」を創設し、国立公園へのアプローチやアクティビティの造成に取り組んでいる状況でございます。

また、今後はインバウンドの需要が戻りつつある中、さらに加速していくものと期待し国立公園の素晴らしさをこの地域協議会を通して様々なフィールドでの活用を協議できればと考えているところでございます。詳細につきましては、担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【小林市商工観光課：横山主幹】

市長からもお話があった通り、まず観光DMOであります「小林まちづくり株式会社」が主体となり霧島山のアプローチ、周辺トレッキングコースの造成など生駒高原を拠点に新たなアクティビティの造成を図るという目的を基に「アウトドアステーション生駒」を花の駅に創設しております。令和4年3月に創設し、運営を小林まちづくり株式会社が行っております。

その裏の国有林内に、地元でもまだ知られていない巢之浦川大滝というところがございまして、生駒のトレッキングのモニター事業を実施しました。令和5年3月に第1回目を実施し、この時は参加者が少なかったのですが、現状は情報が広がっており参加者が増えています。令和5年5月には4本ツアーを企画し、ツアー参加者が39名と言うことで少しずつ増えてきています。今月にも3本ツアーを企画中と伺っています。

また、これがテレビでも取り上げられた効果があり、巢之浦川大滝の入り口にカウンターを設置したところ一ヶ月でおよそ300人訪れていると報告を受けております。小林市については以上でございます。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして、垂水市からご説明いただきます。

【垂水市：尾脇市長】

皆さん改めましてこんにちは、垂水市長の尾脇でございます。垂水市の取組について、説明いたしま

す。

垂水市は桜島と陸続きになっており、錦江湾に面して37キロの海岸があります。非常に縦長で、今日は垂水の海岸沿いの国道を桜島フェリーで渡ってきたのですが、フェリーの横を10頭ぐらいのイルカが並んで泳いでいました。

桜島を見ながら鹿児島市に来ましたが、いつ通っても桜島・錦江湾というのは宝だなと、ここをしっかりとPRして、いろんな意味での成果に繋げていく事が大事だなと改めて感じたところです。

26 ページの中で大きく3つの項目を掲げています。高峠つつじヶ丘公園の維持管理、そして情報発信、それから受け入れ環境づくりです。維持管理に関しまして、国立公園でございますので、しっかりとハード面に手を入れて管理をしっかりやっていくということでございます。

情報発信に関しましては、我々はよく理解をしているのですが、多くの方に知ってもらおうということで、鹿児島空港の出発ロビーのところに(5.4×2.25mの)大きな看板を並べております。同時に、垂水市は日本ジオパークに認定されている桜島・錦江湾ジオパークの構成市であり、将来世界を目指してということと合わせながらPRもさせていただいております。受け入れ環境づくりでございますが、九州初上陸ということで、マリOTTホテルが垂水に4月12日にオープンしました。マリネットグループは皆さんご承知の通り、世界に約1億7500万人の会員さんがいらっしゃるということで県内数ヶ所手を挙げて、最終的に垂水に立地をしていただきました。外国人の方が多く、先ほどありました多国語の話や、食などいろんな意味でこれから手を入れていかなければいけないと思います。

垂水市は2つの道の駅と猿ヶ城溪谷森の駅を有しております。私のまちづくりのコンセプトは「垂水を自然のディズニーランドにしたい」と思っております。アジアの成長をにらみながら、しっかりと国内外から多くの皆様を受け入れていくための環境整備をこれから進めて参りたいと思っております。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして南大隅町からご説明いただきます。

【南大隅町：石畑町長】

南大隅町町長の石畑でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

雄川の滝まで鹿児島市から約2時間かかります。雄川の滝は大河ドラマのオープニングで出ました滝でございます。令和5年3月には環境省と鹿児島県のお力添えで全ての施設整備が完了しオープンしています。

雄川の滝から約1時間かければ佐多岬に着きます。あわせて鹿児島市から約3時間ということでございますが、お客様も非常に多いです。特にバイクの方々が多く昨年整備をしていただきました野営場等については非常に利用客が多く、出来ればシャワールームを作りたいというご要望をいただいているところでございます。

また、今週末には全国から大型バイクのライダーが多数集まる全国のバイクミーティングも本町で開催ということで、町としても準備をしているところでございます。

雄川の滝もこの資料の写真の通りでございますが、3枚目右端のお婆ちゃんは、ちょうど100歳です。この方が「生きているうちに行けてよかった」と「車椅子で行けるようになって本当に嬉しい。」ということでした。新聞や町の広報誌でPRして、現在は車椅子で行けるが今度は「電動カーを準備してもらえ

ないか」とそういった声もありつつ、皆様方から好評いただいているところでございます。

鹿児島県全部の流れを考えますと南大隅、大隅半島と指宿の隔たりが課題です。山川～根占フェリーも欠航が多いわけですがけれども、やはり周遊という部分ではフェリーの大型化、便数を増やす等が今、非常に重要な課題であり大隅半島首長等々で会合の中でも、そういった話をさせていただいているところでございます。

私どもの町のほうから見ますと観光客のスタイルもコロナから変わった感じがしており、こんなところにテントを張っているかということまでテントを張っているようでございます。

そういった中でも整備していただいた施設を活用して人の誘客、人の交流促進を努力して行きたいと考えております。細かい部分の説明は担当にさせますのでよろしくお願い申し上げます。

【南大隅町企画観光課：東主事】

南大隅町からは雄川の滝遊歩道の再整備についてと、今後の取り組みについてご説明いたします。

雄川の滝は、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、展望デッキや遊歩道、駐車場などの整備が進められ平成30年に霧島錦江湾国立公園に編入されたところでございます。また令和5年3月には遊歩道の段差解消が図られ、雄川の滝の再整備はすべて完了したところでございます。

段差が解消されたことに伴い、今まで滝壺まで行くことができなかった方々が電動アシスト付き車いすやベビーカー等を利用し、どなたでも散策できるようになりました。写真につきましては、今年4月18日に雄川の滝遊歩道完成セレモニーを実施した時の写真になります。セレモニーの当日には保育園児や、ご高齢の方も滝を訪れていただき雄大な自然を楽しみながら、初めて行くことができたとても喜んでいらしゃった状況でございます。

次に令和4年度の事業を一部紹介したいと思います。1つ目は観光消費額拡大の仕組みづくりのため、現在ある体験プログラムや今後体験プログラムとして商品化が可能な素材の洗い出しを行いました。実績としまして、シュノーケリング体験や星空観察体験等の15種類の体験プログラムができましたので今後、商品化に向けてブラッシュアップして行きたいと思っております。2つ目は、雄川の滝駐車場の携帯電話の電波状況が悪いため、駐車場付近にフリーWi-Fiを設置いたしました。観光客がSNS等でリアルタイムな発信を行うことにより、来客の増加に繋がりました。

次に令和5年度を取組についてご紹介いたします。1つ目は昨年度タリフ化された体験プログラムの商品化を図り、本町への滞在時間の延長を図っていきたいと思っております。2つ目は既に開始しておりますが、電動アシスト付車いすの貸し出し実証試験です。段差は解消されましたが、傾斜が厳しい部分や天気によっては滑りやすい場所があるため介護者が付き沿って行かなければならないと、まだまだ課題があるところでございます。3つ目は、雄川の滝のコンテナハウスの見直しになります。雄川の滝には管理人を配置しており周辺清掃や来訪者数のカウントをしていただいておりますが事務スペースや芝刈り機等の収納スペースの確保を図るために現在使用しているコンテナより大きく、雄川の滝の景観を損なわないイメージの物を検討しているところです。4つ目は雄川の滝駐車場周辺の通信整備です。駐車場周辺は携帯電話の電波が繋がりにくいため、ソフトバンクの基地局が設置される予定となっております。以上が令和5年度を取組となります。

引き続き、国立公園の景観維持や環境整備等に努め、国立公園の美しい自然を生かした観光振興に努めて参りますので今後ともよろしく願いいたします。以上です。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして、高原町からご説明いただきます。

【高原町：横山副町長】

本日、紹介いたします御池につきましては、4600年前に出来た火口湖でございます。平成の初めの頃まで湖畔には民間の3つの食堂がございました。そして対岸には御池キャンプ場が営業を行っているところでございます。年間13万人もの来場者数でございましたが、平成23年度の新燃岳噴火の風評被害等の影響によりまして、3万人まで落ち込んだ状況になったところでございます。

「かつての御池の魅力を取り戻したい」という方針のもとに、平成27年からこの計画に着手いたしまして、令和4年度までに環境省、林野庁、観光庁、そして宮崎県などの関係機関のご理解とご支援をいただきまして、再整備を行っているところでございます。関係機関の皆様には改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、今年度につきましては高千穂峰に通じる登山道の整備のための測量設計に着手をしています。登山道の入口にございます皇子原公園の登山基地化を目指していきたいと考えております。また、皇子原公園に隣接しています民間の温泉施設が閉鎖していたわけでございますが、現在リニューアル中ということで来年の春には新たな温泉施設がオープンするという予定になっているところでございます。

御池につきましても民間のカフェ（休憩施設）が3月に完成し、多くの方々がみえているところでございます。やはり今後、官民連携をより一層強めながら国立公園の長期滞在に繋がる体験コンテンツの造成を行いたいと考えているところでございます。御池あるいは高千穂峰を含めた魅力を町内外に発信していきたいということで考えているところでございます。是非、高原にも足を運んでいただきたいという風に思っているところでございます。

それでは、15ページの内容につきましては産業創生課長より説明を申し上げたいと思います。

【高原町産業創生課：森山課長】

まず15ページの一つ目でございますけれども、左上の二枚の写真でございます。こちらが民間の方が整備していただきました休憩所「神銚座」です。神が座ると書きまして神座（かむくら）と呼ばれることと、座ったところから高千穂峰の「天之逆銚」を拝むということから、神銚座（かむくら）という名称になったところでございます。自然の川魚や自然の食材を活かした食事、ソフトクリームなどを食べていただくということで整備しました。全面ガラス張りです御池の雄大な自然をご覧頂けるように整備されている施設でございます。

そして、その下が御池キャンプ村のコテージでございます。このキャンプ村におきましては、光ファイバーが全部付設されておりまして、フリーWi-Fiを使えるようになっております。そこを中長期に滞在できるように県の補助金を使って整備させていただいて、今はワーケーションあるいは企業の研修ということで、非常に多くの方々に利用していただいております。

その右側でございます。こちら先程ございました二次交通、あるいは観光地点を結ぶということで、E-bikeだけではなく、電動キックボードの方も導入し、そして特産品の開発、炭酸泉を使ったライスバーガー等、様々なものの検討・開発につながりました。本当にこの国、県両方の補助金を合わせて、いろい

る開発が出来ているところでございます。

高千穂峰の頂上は高原町のゼロ番地でございますけれども、そこに天孫降臨による神代が始まりました。そして、その麓が神武天皇・初代天皇の生まれた土地でございます。神代と人の代、それが一体となった土地が、この高原でございます。今後もこの国立公園の自然を生かしながら、この「はじまりの地高原」をどんどん栄えさせていきまして、色んな観光客が来ていただくことがこの国、県、皆様の補助金を使って整理したことの恩返しと思っておりますので、今後とも高原町一体となって頑張っていきたいと思っております。いろいろ補助金、助成、本当にありがとうございます。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして、鹿児島市よりご説明いただきます。

【鹿児島市観光交流局：中局長】

報告に入ります前に、このたびこの当協議会が5年ぶりに対面で開催されましたことにつきまして、開催市を代表してお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは資料の説明です。当市の桜島・錦江湾ジオパークにおける広域連携による活動につきまして当ジオパークは、錦江湾の一部と鹿児島市、始良市、垂水市の全域をエリアとし、3市で連携を図りながらさまざまな取り組みを推進しております。①のジオツアーはジオ資源の認知度向上や観光資源としての活用に向けた取り組みで、昨年10月に猿ヶ城溪谷でのシャワークライミング体験など鹿児島市と垂水市を巡るバスツアーを実施しました。また、11月には龍門滝や高倉展望台などの始良市のジオ資源を巡るバスツアーを実施しました。

②のスタンプラリーは、エリア内の周遊性を向上させるための取り組みで、ジオパーク関連施設等44箇所においてスマートフォンアプリを使ったデジタルスタンプラリーで巡る形式で実施し、過去最多の1062人の参加があったところです。

③のスケッチコンクールは、郷土への愛着の醸成、自然への関心を啓発するための取り組みで、3市の小学生を対象に作品を募集し、50校から2252点の応募がありました。入選作品は3市のジオ関連施設や商業施設などで展示を行いました。

最後に④の体験アクティビティプロモーションですが、3市のエリア内で体験できるアクティビティをまとめたガイドマップを作成し観光客や旅行会社へのプロモーションを実施しております。

今後のジオパーク活動におきましても、構成市である3市だけではなく、環境省などの関係機関と連携して取り組んで参りたいと考えております。以上で、鹿児島市からの報告を終わります。

【司会：事務局竹ノ内】

続きまして、始良市からご説明をお願いいたします。

【始良市企画部：今別府部長】

始良市の重富海岸ではNPO法人のくすの木自然館さんによりまして、干潟を生かした体験やプログラム等が実施されております。令和4年度につきましては大体1200名程度の参加者がございました。その内容につきましては資料に基づきまして少し説明をいたします。

まずは 1 番目の錦江湾の生き物観察ツアーにつきましては、重富海岸が干潟でございます。潮がひきましたところで干潟に入りまして、生き物観測を行っております。次に 2 番目の同じく生き物ツアーでございますが、重富海岸の近くでございます湿地で野鳥ウォッチングを行っております。右の方に移りまして 3 番目の生き物観察ツアーでございます。こちらにつきましては湿地帯を含みまして E-bike を利用いたしまして、広いエリアでのツアーを行っております。4 番目のウェーダーウォークにつきましては胴長靴を履き少し水の中に入りまして、水中散歩といったものを行っております。イベントにつきましては、一年間通年で実施しております。料金時間、定員等につきましては、資料にある通りでございますので、お目通しいただければと思います。

【司会：事務局竹ノ内】

それでは最後に指宿市から、ご説明をお願いいたします。

【指宿市産業振興部：野元部長】

私の方から指宿市の現状でございますが、指宿市は国立公園区域としまして「池田湖、鰻温泉、長崎鼻、知林ヶ島」など多数のスポットを抱えているところです。これまで満喫プロジェクトでは池田湖畔の整備や鰻池における公衆トイレおよび駐車場の整備、長崎鼻の再整備等を実施してきたところでございますが以降の国立公園関係事業や本市の現状について、簡単にご説明いたしたいと思っております。

本市では観光の活性化や豊かな資源を活用した観光振興等を図るため、令和 5 年 3 月に指宿市観光ビジョンを策定したところでございます。策定したビジョンを指針として、ウィズコロナ、サステイナブルツーリズムといった現代の環境に対応しながら稼ぐまちをコンセプトに市民、事業者、行政が一体となって観光消費額の拡大に向けた事業を展開したいと考えております。

32 ページの資料でございますが、本市では現在国立公園区域である池田湖の周辺整備を実施しております。観光誘客ならびに滞在周遊型観光の拠点づくりを目指して、平成 27 年度に池田湖周辺観光施設整備事業基本計画を策定しました。翌 28 年度には鹿児島県魅力ある観光地づくり事業の採択を受けまして、県と市が協働しながら、令和元年 10 月から整備に着手しております。令和 4 年 10 月には、公園施設の愛称を「IKEDAKO PAX」として一部の供用を開始いたしました。指定管理業者が運営するカフェが楽しめるほか、地域と連携したイベントも実施しているところです。屋外では水上デッキを利用した朝ヨガを行ったり、広場スペースを活用したりキッチンカー出店やマルシェの開催、施設内では書道教室を実施したりするなど新たなにぎわい創出の拠点となりつつあります。今後、県と市協働のもと、池田湖周辺の整備につきましては継続をしまして令和 6 年度までには完了の予定としているところです。

その他、資料に記載しておりませんが、冒頭で説明した観光ビジョンに基づき、今年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、観光資源の調査やアウトドアコンテンツの磨き上げ等を行っていくこととしております。まだ具体的にどの観光素材を生かして行くということは決まっていないところですが、国立公園は魅力ある観光資源の大きな存在となるものであり、事業の中心に捉える可能性は十分に考えられるところであります。

国立公園を活用とする事業については、引き続き環境省や県、関係機関、地域との密な連携体制を整えた上で推進して行きたいと考えているところでございます。以上でございます。

【司会：事務局竹ノ内】

ありがとうございました。今の議事1に関してご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。司会から指名させていただき、係がマイクをお持ちします。ご質問ございませんでしょうか？

(意見なし)

それでは続きまして資料2の国立公園ブランドプロミスについて、環境省自然環境局 国立公園課国立公園利用推進室の川瀬よりご説明いたします。

議事2 国立公園ブランドプロミスについて

【環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室：川瀬】

6年前に霧島錦江湾国立公園管理事務所におりまして、当時満喫プロジェクトを担当させていただいておりました。ちょうどステップアッププログラム2020ができた翌年です。2017、2018ということで、コロナ前の本当に活動が活発な時期に担当させて頂いておりました、こういった形でまた関わることが出来まして大変嬉しく思っております。

資料2の2ページ目、自然公園法の目的を書かせていただいております。優れた自然の風景を保護すると共に、利用の増進を図り国民の保健・休養・教化に資すると共に、生物多様性の確保に寄与するというものが、国立公園の目的として自然公園法に規定されております。自然公園法の前身である国立公園法が1931年にできておりまして、あと8年後に制度100周年を迎えます。霧島錦江湾国立公園についても来年、指定から90周年を迎えるということで長く国立公園というものがこういった形で運用されているということ自体が素晴らしいことだと思っております。

国立公園の「保護と利用」とは、従来左側の図にあるように、天秤の様な形で一方を採用すれば一方が損なわれるというような考え方で論じられることが多かったと思います。特に高度経済成長期においては、観光や開発に対して自然公園は規制するものとして捉えられてきたと思います。今でも「国立公園だと何もできない」といわれることもあります。しかしそうでは無く、法律上は、国民のための保健・休養・教化、つまりレジャーであるとかツーリズムとか環境教育のために国立公園というものが規定されているところでございます。

最近では、国立公園の保護と利用の捉え方について、この右側の「鏡餅モデル」と呼んでいるような形で、少し説明の仕方を変えております。やはり優れた自然環境というのが基盤にあって、その中で地域社会文化が豊かな状態で保たれていて、その中で一つの旅を通してその地域、自然を感じるということによって感動と学びという果実を得られるのではないかと考えています。この図の基盤となる自然と地域を豊かにしていくことによって、その上になる果実としての感動や学びが増えていくと。また、利用が進んでいくにつれて基盤である自然も豊かになっていくような、「保護と利用の好循環」を実現していきたいと考えております。国立公園を訪れた利用者が感動と学びを得ることで、国立公園の保護に対する理解促進につながり、また経済効果を含めて再投資に繋がっていくことによって、どんどん地域も自然も価値が上がっていくと、そういった社会を国立公園の中で作っていきたいという方針で進めております。

その中で3ページになりますけれども、「教化」の問い直しということでございます。法律に書いてあ

るこの教化という言葉は、当時の解説によれば、「すぐれた自然の事物、風景から受ける教育感化をいうのである。」「大自然の景観に接して偉大な教訓を受け、あるいは、日常体験し得ない感銘を受け、これによって心身ともに爽快の気が横溢すること等をも指すものである。」とされており。自然公園をうまく使うことによって感動、学びを与えていくことが正国立公園の役割だろうと思っております。それが更に国民のためにもなるし、生物多様性の確保にも繋がっていくというのが自然公園の求める姿であって、環境省がやっている意味というのは、まさにそこにあるのではないかなということ考えております。

4 ページ目になります。そういった基本的な理解のもと、平成 28 年に国立公園のブランドコンセプトを整理しております。日本の特徴であるとか、事実ファクト、南北に長い日本のこの地理関係の中で 34 の国立公園が現在ありますけども、その機能価値・情緒価値というものを整理して、2 段目にございます、提供価値というものを当時整理しています。国立公園が提供する価値としまして、「多様な自然風景と生活文化、歴史が凝縮された物語を知ること忘れられない唯一無二の感動体験ができる」と、これがまさに国立公園が提供できる価値だということで整理しております。

アメリカの国立公園は国有地で営造物型と呼ばれ壮大な景観があるのですが、日本の場合はそういった場所もございますけれど、むしろ国立公園の中に人の住んでいる地域もあり、人の暮らし、伝統、文化、歴史があって、そういったものが一つのストーリーになっていることで、奥深さを感じて、そこから感動や学びが得られる。そういったことが、日本の国立公園の提供価値だろうということでもとめております。よってブランドメッセージも「その自然には、物語がある。」ということで整理して今ブランド化を進めていると言うこととさせていただきます。

5 ページに移ります。今では 34 公園への水平展開ということで満喫プロジェクトを進めてございます。素晴らしいコンテンツ造成やプロモーションの取組もある一方で、統一的なブランド整理がされていないという指摘もございました。国立公園満喫プロジェクトの有識者会議委員であり、先般、霧島にも来られました星野リゾートの星野社長からも、国立公園のブランドプロミス、つまり「国立公園が来訪者に約束すること、あるいは地域に約束すること」を整理すべきとご指導いただきました。

先月 6 月に、国立公園が来訪者・地域に約束すること 4 つ「感動的な自然風景」「サステナビリティへの共感」「自然と人々の物語を知るアクティビティ」「感動体験を支える施設とサービス」を、ブランドプロミスとして設定させていただきました。国立公園のブランディングを強化するために、国立公園の管理運営に関わる関係者の皆さまが共通に理解をしていただいて、全ての国立公園において、環境省と地域関係者一緒にその実現に取り組んでいるものとして位置づけをさせていただいております。

6 ページにブランドプロミスに基づくブランディング活動を、①番から⑨番まで整理しております。特に①番の、自然・生活・文化・歴史を把握し、物語（ストーリー）を明らかにする、そのストーリーに基づいて保護と利用の方針を定める、それらを行動計画に反映する、ということ全体を基盤となる活動として整理しています。従来、行ってきたものもあると思いますが、改めてストーリーを国立公園の中で整理して、各地で同じストーリーに基づいたコンテンツ提供やプロモーションをしていくことで、そこを旅する利用者が感動を得られる、というようなブランド化を進めたいということでの整理です。

それから④番、利用のルール、限定体験、利用者負担等を取組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みを作るという内容です。単純な観光振興ではなくて、保護あるいはその地域の価値の向上に繋がっていくべきということで、例えば利用者負担といった取組を各地域で考えていただくことが

重要かと思えます。それから⑥番の物語（ストーリー）に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースを作りますという内容です。どこも同じようなコンテンツではなくて、やはりその場所ならではの価値、その場所でしか味わえないことにフィーチャーして、それを伝える手段としてのアクティビティを整備することで、地域一体となった魅力的な体験コンテンツを提供できるのではないかと考えています。それから⑨番、統一したメッセージ・デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めますという内容です。国立公園は複数市町村にまたがっておりますし、なかなか国が一体的にまとめてということも難しい場面がございますので、各自治体・関係団体におかれても国立公園の価値を踏まえた形でプロモーションしていただきたいと考えています。

以上がブランディング活動ということで、環境省が地域関係者と一緒に取り組んでいきたいと考えているものでございますので、各自治体や関係者の皆様におかれましても、ぜひご協力いただければと思っております。

最後のスライド 7 ページ目になります。えびの高原を開拓された宮崎交通の岩切章太郎さんの言葉です。私も鹿児島にいた当時、岩切氏の『大地に絵をかく』という本を読んで非常に感銘を受けまして、まさに満喫プロジェクトそのものの内容だと思っていました。この本では“えびの高原のいちばんの美しさは、星月夜の美しさである。その星月夜の美しさを守るためにずいぶん苦心を払っている。”“えびの高原の優れた特徴は、静かな清らかな山の温泉郷として初めて日本一になるのである。私はこの静けさを守らなければならぬと思った”とありました。観光地化だけではなく、この場所では静けさを守っていくべきであること、そして星空の美しさが秀でていることを見出して、それを積極的に利用者に提供していくという考え方です。

また、自然の中にある美しさの邪魔になるものを全部切り去って、誰の目にもその美しさが分かるようにする、造園的な方法を当時からえびの高原でも実践されていたのだと思います。満喫プロジェクトでも引き算の景観改善という考え方を重視しています。自然の素晴らしさ、あるいはその自然と繋がりのある人の暮らしとか、伝統文化寺社仏閣の美しさを際立たせるために、何かを足すのではなく、むしろ無駄なものを省いていく。廃屋や、ちょっとカラフルな看板など、引き算による景観の改善を当時からやっていたのだと感動したところでした。

最後はプロモーションに関するところでございます。“観光とは、知らせる、見せる、また来たいと思わせるの、3つであるが、その最後の来たいと思っていただくという一点にすべてのピントを合わせていた”ということです。

そして「口づての宣伝の力」も書いてございます。プロモーションのアンケートをとっても、情報源はWEBサイト、SNS と出ますけれども、一番のきっかけになるのは、やはり他人の推薦であるとか、口コミ、あるいは自分の経験などだと思います。やはり現場に来て感動・学びを得ていただくことが一番のプロモーションになるのだらうと改めて考えております。

1930年代当時の写真を下に並べてございますけれども、やはり国立公園に指定された当時の理由とか、あるいは地域の物語があったはずですので、そこに再度光を当てて各地の物語が際立つような取り組みが進んでいければいいということで、このブランドプロミスを策定しております。こういった考え方を全国34の国立公園で展開し、各地の物語を整理して、物語に沿って活動を進めていただく様に各地にも指示を出しているところでございます。今回、ステップアッププログラムの見直しの中でもぜひご協力いただければなと思っております。説明に関しては以上となります。

【司会：事務局竹ノ内】

只今の説明にご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(意見なし)

それでは議事3に入ります。資料3 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語（ストーリー）」について松尾よりご説明いたします。

議事3 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語（ストーリー）」

(事務局（松尾）から議事3 霧島錦江湾国立公園「自然と人々の物語（ストーリー）」の説明)

(動画：「桜島一周見聞録」Film 4 大地が起こり、歴史は変わった！ 放映)

【司会：事務局竹ノ内】

説明中にございました、つながり図で表す「自然と人との関係性」について、適切でないところがあればご指摘願います。また、それ以外にご意見があればお願いいたします。

(意見なし)

それでは案の通り本協議会としてこの繋がり図で承認していただけますでしょうか。

(意見なく、承認)

ありがとうございます。ご意見が無いようですので決定し、今後、国立公園の保全、プロモーションやコンテンツ造成などへの活用を進めて参ります。

次に、議事4 ステップアッププログラム2025 行動計画の改定について、松尾よりご説明いたします。

議事4 ステップアッププログラム2025 行動計画の改定

(事務局（松尾）から議事4 ステップアッププログラム2025 行動計画の改定についての説明)

(資料の訂正：資料4 別紙、霧島地域 No.7「ノカイドウ・ミヤマキリシマ保全」の実施主体に、「鹿児島県」を追記)

【司会：事務局竹ノ内】

それでは行動計画の改定案に関して、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【事務局 松尾】

補足させていただきます。事前に構成員の皆様には確認の依頼をさせていただきまして、その際にいくつかご意見をいただいております。そういったものは、個別に調整させていただいて本日この反映版にしたという経緯なのですが、もしかすると反映漏れがあってもおかしくはないかなということもあります。よくよく見ていただいて、本日この場でなくてもちょっと事前に出した意見が漏れているのだけどもということ、もしありましたら、会議の後にでも結構ですのでいただければと思います。

【司会：事務局竹ノ内】

現段階でご意見のある方はいらっしゃいませんか？

【環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 川瀬】

意見というわけではなく、参考になるかなと思ったところがございます、2番のサステナビリティへの共感がやはり今までのステップアッププログラムの中では薄かったのかなという気がしておりました。具体的なイメージがつかない場合もあると思いますが、他地域で取り組まれている事例をご紹介します。

例えば、紅葉が綺麗ですごく混み合う展望台では、利用環境も悪くなるし、自然にも影響があるようなところは、有料化により利用人数を絞って利用の質も上げつつ、利用料によって維持管理を行うというような仕組化をしているところがあります。

コンテンツ・アクティビティでいうと、例えば阿寒摩周国立公園の硫黄山では、エコツーリズム推進法に基づき一日130人といたった人数制限をした上で認定ガイドしか行けないという形で、ガイド同行を必須としたアクティビティをやるという仕組みを作っています。これはガイド育成にも繋がります。西表島でも人数制限による限定体験を作って利用者の質も上げつつ、繁忙期でも自然へのインパクトを平準化させるという様なことをやっていたりします。

コンテンツによる保全への寄与というところで、例えばライチョウ観察ツアーを作って、その一部のツアー料金を保全に回す取組もあります。また、環境省が作りました、三陸復興国立公園みちのく潮風トレイルでは、お金を取ることは出来ませんが、マップを1冊1600円として、その5%は維持管理に充てる形で賛同いただいた利用者に購入していただく事例もあります。こういった事を少しずつ仕組化していくことが大事かなと思いますので、是非そのあたりは各現場を持たれている団体さん、自治体さんが一つずつ、もうすでにやっているかもしれないですけども、位置付けていくといいのかなと思います。

それから5番の脱炭素、地産地消ということでございますが、環境省でゼロカーボンパークという国立公園での脱炭素等の取組を登録する仕組みがありまして、登録数は今20地域ぐらいでございます。例えば電気自動車の駐車場の割引をする、国立公園内の自動販売機ではプラスチック製品を置かないといった取り組みをやっている公園がございます。地産地消もその様な流れになるかと思っております。また、サステナビリティという観点で言うと、そもそも人の暮らしとか、地域の営みがサステナブルなものであるという点も位置付けられるべきではないかとも思います。

常に実施されているものを続けたり、ブラッシュアップしたりということができるといいかなということ、コメントさせていただきました。以上です。

【司会：事務局竹ノ内】

追加で補足等ございませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、本件につきましては別途事務局へご意見頂きましたら調整の上、構成員の皆様にお諮りいたします。よろしくお願いいたします。

(※事前の意見反映漏れがあれば別途調整することとし、それ以外の点については資料の通り決定)

続きまして議事 5 に入らせていただきます。議事 5 協議体制の見直しについて環境省の松尾よりご説明いたします。

議事 5 協議体制の見直し方針

(事務局(松尾)から資料 5 協議体制の見直し方針についての説明)

【司会：事務局竹ノ内】

ただいまの方針に関してご質問、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

それでは、案のような方針で今後具体的検討を進めさせていただきます。

続きまして議事 6 のその他に移ります。まずは九州地方環境事務所 国立公園課課長の笠原より、環境省「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」の紹介をさせていただきます。

議事 6 その他

(事務局(笠原)から参考資料 5 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針についての説明)

【司会：事務局竹ノ内】

ただいまの内容についてご質問ございませんでしょうか。

(質問なし)

予定しておりました議事は以上となりますが、全体について皆様からご質問、ご意見などございませ

んでしょうか。

(意見なし)

それでは閉会にあたりまして、鹿児島県環境林務部長の原口義昭よりご挨拶申し上げます。

【鹿児島県環境林務部：原口部長】

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。平成30年度以来の5年ぶりとなる対面での開催となりましたけれども、業務ご多忙の中、県内外から当協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございました。

国立公園満喫プロジェクトでは、国内外の旅行者からの自然に対する関心がますます高まります中、公園が提供する価値に関するブランドプロミスを策定し、各公園の自然、文化、暮らしのストーリーも整理した上で、公園にふさわしいサービスを提供していこうと目指しているところでございます。

霧島錦江湾国立公園では、ブランドプロミスやストーリーを踏まえた行動計画の改定を全国に先駆けて行ったところでございます。皆様にはこの実現に向けて引き続きご協力をお願い申し上げます。

最後に本プロジェクトを通じましてより多くの方々が霧島錦江湾国立公園を訪れて、その魅力を満喫していただきますと共に宮崎、鹿児島両県が持つ豊かな自然の魅力を磨き上げ、より一層、地域の活性化を図りたいという期待と決意を述べさせていただきまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【司会：事務局竹ノ内】

以上をもちまして、令和5年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会を閉会いたします。